

平成31年2月吉日

事業場各位

主催：(公社)東基連足立荒川労働基準協会支部
後援：足立労働基準監督署

新規雇用者安全衛生講習会の開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会支部の業務運営につきまして特段のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第59条では、労働者を雇入れた場合、事業者には「安全衛生教育」を行うことが義務付けられています。

当協会支部では足立労働基準監督署のご後援を得て、事業者の「安全衛生教育義務」を支援するために、新規雇用者を対象とした安全衛生講習会を下記により開催いたします。

つきましては、労働災害防止の基本となる労働者の「危険に対する認識」、「心と体の健康管理意識」を高めていただくために、多数の方に受講いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成31年4月15日(月) 午後1時30分～4時30分
- 2 場 所 足立区勤労福祉会館(綾瀬ブルミエ)2階 第1ホール
足立区綾瀬 1-34-7(裏面参照) 地下鉄綾瀬駅西口徒歩3分
- 3 内 容
(1) 挨拶・講話 足立労働基準監督署長
(2) 新入社員としての職場での心構え・安全衛生等について
労働安全コンサルタント 田代義雄氏
- 4 定 員 60名
- 5 参加費 会員 2,000円 実費(テキスト・資料代)として
その他 4,000円
(受講者には中災防発行「新入者安全衛生テキスト」を配布します。)

6 申込み方法等

受講申込：裏面「申込書」により、(公社)東基連足立荒川労働基準協会支部あて、
Fax (03-3881-7784) して下さい。

- ① 申込受付と参加費の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFax返信いたします。参加費は受講票到着後4月8日(月)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名	足立成和信用金庫 旭町支店	・口座番号	普通預金 0489184
・口座名義	公益社団法人東京労働基準協会連合会足立荒川労働基準協会支部		

- ② 受講の取消：4月8日(月)までの取消しは参加費を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
- ③ 受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出ください。

7 問合せ先：(公社)東基連足立荒川労働基準協会支部

電話 03-3870-7780 Fax03-3881-7784

- 8 その他：この講習会は、新入社員のための講習会であり、安全衛生担当者を対象とした講習会ではありませんのでご注意ください。

別 紙

受付日		整理番号	
-----	--	------	--

新規雇用者安全衛生講習会 Fax 申込書兼受講票

(参加者は、Fax 返信された受講票を当日持参し、受付にご提出下さい。)

平成31年4月15日(月) 13:30~16:30 開場 13:00~

会場 足立区勤労福祉会館(綾瀬ブルミエ) 2階 第1ホール

申込 Fax 送付先 東基連足立荒川労働基準協会支部 (Fax 03-3881-7784)

〒120-0026 東京都足立区千住旭町 12-3 TEL 03-3870-7780

事業場名				
所在地		会員・非会員の別 (○を付けて下さい)	・足立荒川協会員 ・協会員以外	
申込者 職氏名				
電話 番号		FAX 番号 (返信用)		
受講者 氏名	1	(ふりがな)	2	(ふりがな)
	3	(ふりがな)	4	(ふりがな)

注：参加者名簿は、足立労働基準監督署に提出させていただきます。

労基署においては、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」により適切に取り扱います。

[会場案内]

足立区勤労福祉会館(綾瀬ブルミエ) 2階 第1ホール (TEL 03-3838-3581)

